

# 雄水苑短期入所 利用料金表

令和4年10月1日現在

## ○介護保険一部負担金 【負担割合：1割の方】

介護度		各種料金	介護サービス費	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	夜勤職員配置加算(Ⅰ)	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員等ベースアップ等支援加算	合計
多床室	要支援1		446円	22円	0円	39円	13円	7円	527円
	要支援2		555円	22円	0円	48円	16円	9円	650円
	要介護1		596円	22円	13円	52円	17円	10円	710円
	要介護2		665円	22円	13円	58円	19円	11円	788円
	要介護3		737円	22円	13円	64円	21円	12円	869円
	要介護4		806円	22円	13円	70円	23円	13円	947円
	要介護5		874円	22円	13円	75円	25円	15円	1,024円

※介護職員処遇改善加算Ⅰ・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ・介護職員等ベースアップ等支援加算については介護サービス費、加算額の合計によって上記金額と相違が生じます。

## ○その他の加算（該当する方のみ加算です）

送迎加算	雄水苑と自宅間で送迎を行った場合	片道1回184円別途加算
療養食加算	医師の指示により特別食を提供した場合	1食あたり8円（1日3回限度とする）別途加算

## ○食費・居住費負担金（1日あたり）

食費負担限度額段階 （本人負担限度額）		居住費負担限度額段階 （本人負担限度額）			
（4グループ棟）	1段階	(300円)	（4グループ棟）	1段階	(0円)
	2段階	(600円)		2段階	(370円)
	3段階①	(1,000円)		3段階①	(370円)
	3段階②	(1,300円)		3段階②	(370円)
	基準額	(1,445円)		基準額	(855円)

1食あたり単価	朝食	昼食	夕食
	445円	500円	500円

## ○1日料金の目安（療養食加算・送迎加算等は含まれておりません。）

所得段階		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	基準額
多床室	要支援1	827円	1,497円	1,897円	2,197円	2,827円
	要支援2	950円	1,620円	2,020円	2,320円	2,950円
	要介護1	1,010円	1,680円	2,080円	2,380円	3,010円
	要介護2	1,088円	1,758円	2,158円	2,458円	3,088円
	要介護3	1,169円	1,839円	2,239円	2,539円	3,169円
	要介護4	1,247円	1,917円	2,317円	2,617円	3,247円
	要介護5	1,324円	1,994円	2,394円	2,694円	3,324円

## ※利用者負担段階について

1段階	・生活保護を受給している人 ・本人および世帯全員が住民税非課税で、高齢福祉年金の受給者
2段階	・本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円以下の人
3段階①	・本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円超120万円以下の人
3段階②	・本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が120万円超の人
基準額	・上記以外の人

# 雄水苑短期入所 利用料金表

令和4年10月1日現在

## ○介護保険一部負担金 【負担割合：2割の方】

介護度		各種料金	介護サービス費	サービス提供体制強化加算(I)	夜勤職員配置加算(I)	介護職員処遇改善加算(I)	介護職員等特定処遇改善加算(I)	介護職員等ベースアップ等支援加算	合計
多床室	要支援1		892円	44円	0円	78円	25円	15円	1,054円
	要支援2		1,110円	44円	0円	96円	31円	18円	1,299円
	要介護1		1,192円	44円	26円	105円	34円	20円	1,421円
	要介護2		1,330円	44円	26円	116円	38円	22円	1,576円
	要介護3		1,474円	44円	26円	128円	42円	25円	1,739円
	要介護4		1,612円	44円	26円	140円	45円	27円	1,894円
	要介護5		1,748円	44円	26円	151円	49円	29円	2,047円

※介護職員処遇改善加算 I・介護職員等特定処遇改善加算 I・介護職員等ベースアップ等支援加算については介護サービス費、加算額の合計によって上記金額と相違が生じます。

## ○その他の加算（該当する方のみでの加算です）

送迎加算	雄水苑と自宅間で送迎を行った場合	片道1回368円別途加算
療養食加算	医師の指示により特別食を提供した場合	1食あたり16円（1日3回限度とする）別途加算

## ○食費・居住費負担金（1日あたり）

食費負担限度額段階 (本人負担限度額)		居住費負担限度額段階 (本人負担限度額)	
(グループ棟)	1段階 (300円)	(グループ棟)	1段階 (0円)
	2段階 (600円)		2段階 (370円)
	3段階① (1,000円)		3段階① (370円)
	3段階② (1,300円)		3段階② (370円)
	基準額 (1,445円)		基準額 (855円)

1食あたり単価	朝食	昼食	夕食
	445円	500円	500円

## ○1日料金の目安(療養食加算・送迎加算等は含まれておりません。)

所得段階		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	基準額
多床室	要支援1	1,354円	2,024円	2,424円	2,724円	3,354円
	要支援2	1,599円	2,269円	2,669円	2,969円	3,599円
	要介護1	1,721円	2,391円	2,791円	3,091円	3,721円
	要介護2	1,876円	2,546円	2,946円	3,246円	3,876円
	要介護3	2,039円	2,709円	3,109円	3,409円	4,039円
	要介護4	2,194円	2,864円	3,264円	3,564円	4,194円
	要介護5	2,347円	3,017円	3,417円	3,717円	4,347円

## ※利用者負担段階について

1段階	・生活保護を受給している人 ・本人および世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者
2段階	・本人および世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円以下の人
3段階①	・本人および世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円超120万円以下の人
3段階②	・本人および世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が120万円超の人
基準額	・上記以外の人

# 雄水苑短期入所 利用料金表

令和4年10月1日現在

## ○介護保険一部負担金 【負担割合：3割の方】

介護度		各種料金	介護サービス費	サービス提供体制強化加算(I)	夜勤職員配置加算(I)	介護職員処遇改善加算(I)	介護職員等特定処遇改善加算(I)	介護職員等ベースアップ等支援加算	合計
多床室	要支援1		1,338円	66円	0円	117円	38円	22円	1,581円
	要支援2		1,665円	66円	0円	144円	47円	28円	1,950円
	要介護1		1,788円	66円	39円	157円	51円	30円	2,131円
	要介護2		1,995円	66円	39円	174円	57円	34円	2,365円
	要介護3		2,211円	66円	39円	192円	63円	37円	2,608円
	要介護4		2,418円	66円	39円	209円	68円	40円	2,840円
	要介護5		2,622円	66円	39円	226円	74円	44円	3,071円

※介護職員処遇改善加算 I・介護職員等特定処遇改善加算 I・介護職員等ベースアップ等支援加算については介護サービス費、加算額の合計によって上記金額と相違が生じます。

## ○その他の加算（該当する方のみでの加算です）

送迎加算	雄水苑と自宅間で送迎を行った場合	片道1回552円別途加算
療養食加算	医師の指示により特別食を提供した場合	1食あたり24円（1日3回限度とする）別途加算

## ○食費・居住費負担金（1日あたり）

食費負担限度額段階 (本人負担限度額)		居住費負担限度額段階 (本人負担限度額)	
(グループ棟)	1段階 (300円)	(グループ棟)	1段階 (0円)
	2段階 (600円)		2段階 (370円)
	3段階① (1,000円)		3段階① (370円)
	3段階② (1,300円)		3段階② (370円)
	基準額 (1,445円)		基準額 (855円)

1食あたり単価	朝食	昼食	夕食
	445円	500円	500円

## ○1日料金の目安(療養食加算・送迎加算等は含まれておりません。)

所得段階		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	基準額
多床室	要支援1	1,881円	2,551円	2,951円	3,251円	3,881円
	要支援2	2,250円	2,920円	3,320円	3,620円	4,250円
	要介護1	2,431円	3,101円	3,501円	3,801円	4,431円
	要介護2	2,665円	3,335円	3,735円	4,035円	4,665円
	要介護3	2,908円	3,578円	3,978円	4,278円	4,908円
	要介護4	3,140円	3,810円	4,210円	4,510円	5,140円
	要介護5	3,371円	4,041円	4,441円	4,741円	5,371円

## ※利用者負担段階について

1段階	・生活保護を受給している人 ・本人および世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者
2段階	・本人および世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円以下の人
3段階①	・本人および世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円超120万円以下の人
3段階②	・本人および世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が120万円超の人
基準額	・上記以外の人